

食料・農業・農村政策審議会企画部会（第9回） 議事概要

1. 日 時：平成21年4月21日（火）10:00～12:15
2. 場 所：三田共用会議所
3. 出席者：別紙のとおり
4. 概 要：

【食料の安定供給の確保に関する施策の整理について】

○茂木委員

- ・ 3点申し上げる。1つ目は、P9の食品産業の資料について。農産物生産額12兆円に対して、最終消費は80兆円になっており、流通・小売業が占める割合が多くなっている。農業所得が最近15年間で半減する中で、今後、農業所得をいかに増大させるかが課題。作物別対策、経営所得安定対策、中山間直接支払など我が国の農業政策を充実・強化した上で、農産物の付加価値を生産現場に近い段階で取り込み農業所得の増大につなげることが必要。また、生産者価格が下がっても小売価格は下がらないので、流通コストをしっかりと把握し、適正化することも必要。
- ・ 2つ目は、輸入の安定確保について。海外の農地取得などが書かれているが、農地は移動できない不動産であり、各国の国土を形成する農地を取得するのではなく、世界の食料需給がひっ迫している中、国内資源を最大限活用した、農業生産の拡大を強調すべき。今後は、貿易自由化ばかりを推進するのではなく、世界各国の多様な農業の共存を前提にした新しい貿易ルールを確立することが必要。
- ・ 3つ目は、P18の不測時の対応について。農産物の輸入先が特定国に集中しているが、輸入の安定確保として、何をどこから、どのような方法で輸入すべきか、何が不足しているか、品目別に検証すべき。また、国産農畜産物の増産と同時に、備蓄を強化して食料を安定的に供給できる仕組みを構築していくことが必要。

○松本委員

- ・ 加工食品の原料原産地について、現場の生産者が加工に取り組む際に、消費期限や賞味期限の表示をどこに相談したらよいのかなど、これまでの農政の枠内で対応できない事例が出ている。今後、現場が取り組みやすいように、厚生労働省など省庁連携の枠組み強化をお願いする。
- ・ 食料安保マニュアルは、平成14年に作成されていたことすら知らなかった。かなりの国民が存在を知らないのではないか。こういう国の動きを日常的に国民に周知して、貢献する体制が必要。
- ・ 自給率について、諸外国ではどのように考えられているのか整理すべき。世界での共通認識はあるのか。

○荒蒔委員

- ・ 全体的な感想として、ここ数年食の安全性に関して、国民全体の意識が高まっている。一過性のものにならないように、一人一人の問題として捉えていくことが必要。

- ・ 媒体を活用しての情報発信は大切。マスコミに定期的な発信を行うことも重要であり、大臣をはじめ、国民と対話する機会を増やすべき。国民に意識を根付かせる必要がある。
- ・ また食の中で水産資源について、輸入に依存している状況や今後の見通しをどうしていくべきかに触れてもいいのではないか。

○平田委員

- ・ 最近の農政は水田フル活用であるとか、米の消費拡大であるとか、消費者には好意的に捉えられていると思う。今後も将来を見据えた農政が必要。場当たりのではなく、しっかりと議論された基本計画となるべき。
- ・ ヨーロッパ並みに自給率7～8割を目指す。日本においては自給率だけでは、難しいので自給力と組み合わせて議論する。国民的コンセンサスを得た上で議論していくべき。
- ・ 生産者だけでなく、消費者も今の農政に不安を持っている。それが国民の意見に如実に現れている。将来的に安定した食料供給は難しいと感じているはず。これらを踏まえて農政を検証していくべき。マスコミを含め、もっと明確なメッセージを発信していくべき。
- ・ 日本の農業所得に占める所得補償の割合は、ある本によると15.6%であり、アメリカ26.2%、フランス90.2%に比べるとかなり少ない。脆弱な土地を持った日本においては、補償がないとやっていけない。基幹的農業者220万人に仮に一人当たり100万円を補償しても、総額2兆2千億円、最終消費額80兆円の3%程度になる。安全で安くて安心して食料自給率を向上するためということであれば、消費者は納得するであろう。将来の子どものために政策の中に位置づけるべきである。
- ・ GAPの問題については、技術的研究が遅れている。
- ・ 食育については学校でも取り組まれているが、最近では、消費者が自家菜園に取り組むなど裾野が広がっている。広く農業に親しむことにより農業の大切さ、難しさを理解して欲しい。
- ・ 食品ロスについて、ドギーバッグなども普及し始めているが、衛生面で難しいところもあることから、食品を無駄にしないことから進めていくことが重要。

○末松大臣官房政策課長

- ・ 不測時の食料安全保障マニュアルについては、昨年穀物高騰時でもレベル0で発動される事態にまで至っておらず、食料の混乱がより強く起きた時に発動されるもの。
- ・ 世界各国の食料自給率は、中国では穀物に豆、芋を加えたものの自給率を公表、韓国、スイス、ドイツではカロリーベースの自給率を公表している。自給率100%を超えている国は自給率を出していない。ブッシュ大統領も食料をすべて賄うことが重要と発言しており、数字自体には関心がないように思われる。
- ・ カロリーベース、金額ベースという自給率があり、カロリーベースの食料自給率は世界の食料自給の状況を国際比較するためのツールとして日本の研究者が作った経緯があり、世界各国がこの指標を使用している状況にはない。

○榎本水産庁企画課長

- ・200 海里水域は世界第6位、カロリー一自給率では全体の5%の寄与度であるが、伝統的に重要な要素を構成。水産物の供給に関して言えば、資源管理をしっかり行えば我が国の食生活を賄っていくことができる。消費面では、主婦が魚をさばくことができない、女性の社会進出により魚を調理している時間がないなどの理由により、魚離れが進んでいる。今後とも、魚食の普及に力を入れていく。

○梅田消費・安全局審議官

- ・松本委員からご指摘のあった、消費期限、賞味期限についてであるが、食品表示については、地方農政局、農政事務所等の部署で担当しており、基本的に不正がないかを監視する組織となっているが、表示等の相談にも力を入れている。ご指摘の通り、食品については食品衛生法と JAS 法による縛りがあり、それに対する指導を省庁間の連携で行っていく必要がある。全国的にみると、農政事務所と保健所が連携しているところとそうでないところがあるのは事実。今後、地方局との会議の場でも今回の御意見のことを徹底させていきたい。

○平尾総合食料局次長

- ・茂木委員から、流通コストを調べた上での削減・効率化の話があったが、ヒアリング等の結果、生鮮品に関して言えば生産者の手取り価格は、小売価格の多くても4~5割、少ないと1割程度となっている。農協の集荷コスト、卸売市場の手数料等の物流コストがかかっているのが現状。生産者による直接販売など、多様な形で流通が競争しあう仕組みを推進。コスト削減に向けて、ITを使用した効率化や通い容器の普及などについても推進。今後検討会を設ける予定。
- ・平田委員から食品ロスの削減についてご指摘いただいたが、食べられるものが900万トン廃棄されていると推計されており、生産・流通・外食・消費者それぞれで廃棄が発生している。昨年検討会を開催し、年末にとりまとめを行い、今年からはそれぞれの立場、各段階での課題について取り組む必要がある。関係者の取り組みを促す運動をすすめていきたい。
- ・外食でのドギーバッグについては、自己責任で行うことが重要であり、この取組を普及、拡大していきたい。

○水田生産局総務課長

- ・GAPの取組については、農林水産省としては農業生産工程管理の入門編として基礎GAPを作成している。GAP全体の目標として、平成23年までに主要な品目の主な生産地として2,000産地において導入されることを目指しており、平成20年7月末現在で全国1138産地が導入している。生産・流通・小売分野の関係者からなる情報交換会において、様々なGAPがある中で、一定の共通認識をもって推進していくことが重要であるとの話があり、今後、共通の基盤となる事項を整理していきたい。

○藤岡委員

- ・昨今偽装表示などがあり、表示はますます強化される方向にあると思う。生産者と消費者の信頼関係がなくなればなくなるほど、表示をきっちりしなければなら

ないという関係があるので、非常に危惧している。

- ・トレーサビリティや GAP は重要だと思うが、生産現場にとっては非常にコストの負担になる。それが価格に転嫁できなければさらなる所得減になるので、その辺のところは、どの程度までやるのか、また、どちらがコストを負担するかも含めて考えて欲しい。
- ・生産者は原料を作るが、消費者に口に入るまでに加工・調理されるものが殆どである。そこまでに様々な添加物や保存料や着色料等が使われて、消費者の口に入る。むしろきちっとすべきは、原料のトレース等よりも、どういう添加物等が入っているのか、食料としてみたらそっちの方が消費者は知りたいのではないか。
- ・食品ロスの問題だが、消費者は賞味期限が切れたものには、食べられるものでも手が出ない。果たして、賞味期限・消費期限という表示でよいのか。
- ・スーパーでは欠品を出さないようにということで、いつ行っても商品がある。私はこれはおかしいと思う。これが売れないと食品ロスにつながる。これほど食べ物があふれている国はないのではないのか。ロスを出さない仕組みを考えて欲しい。

○古口委員

- ・GAP を統一的なものにする必要があると思う。しかし、消費者には GAP という言葉自体がよくわからない。もう少し定着させるために、括弧書きをつけるなど、わかりやすい出し方が必要である。
- ・食育は、学校給食や外食産業も大事だが、家庭の食卓における食育が最も重要である。そうした食育は文部科学省に任せていくのか。または農水省でもそのあたりまできちんと話をしていくのか。私は家庭教育をしっかりとしないときちんと進んで行かないと考える。食育については、そうしたところまで踏み込んでよいのではないか。

○榎野委員

- ・P7の米飯給食の回数はなぜ地域によってこんなに違うのか、取り組みが進んでいる高知の手法などを研究して普及したらどうか。
- ・パン給食を出すにしても、米粉や国産小麦の使用などを進めてもよいのではないか。
- ・食品ロスについて、これほど残してよいのかという疑問はある。また、500～900万トンという数字は幅がありすぎるのもっと詰められないか。というのも、これほど幅があると問題点がぼやけて対策も立てられないのではないか。モデル的な所を作って徹底的に調べて検証し、対策を検討したらどうか。
- ・レストランに行った場合、人によって食べる量が違う。食べ残しの持ち帰りのドギーバッグの活用は最近進んでいる。しかし、メニューに大盛りはあるが、小盛りはあっても値段の割引がない。小盛りは値段を安くするなどについて、外食産業の方が考えていただければ、食品ロスは減らせるのではないか。農水省としても検討を進めたらどうか。
- ・コンビニ弁当は期限切れになれば廃棄される。以前、期限切れ直前の商品を割引で売ったらだめ、というコンビニの規定があったらしいが、それに対して公取委が入ったと聞いている。食品ロスを減らすの観点からは、売り方等についても農水省は指導していくべきでないか。

○岡本委員

- ・消費者の観点から意見を述べるが、一般的に言われている食育は栄養面からの視点が多いように思う。しかし、食育は栄養面だけでなく、生活習慣などもあるため、もう少し広い観点でとらえるべき。
- ・P 3 にリスク管理とあるが、我々消費者に、これをどうして欲しいのか、消費者はどうすればいいのか、どういう構造を導きたくて書いているのか分からない。
- ・P 5 について、表示やGAPにかかるコストをもっと表に出してよいのではないか。消費者が表示を要求するのであれば、それにかかるコストについて義務を覚悟しなければフェアじゃないと思う。
- ・P 7 の食事バランスガイドについては、普及しようということは伝わってくるが、表にあるほど本当に実践されているのか、認知度があるのか疑問に思う。
- ・学校給食も大事だが幼稚園や保育園も視野に入れたらどうか。パン給食も多いと聞いている。
- ・P 8 どの範囲をもって地産地消と言うのかわかりにくい。例えば名古屋でやるとしたら具体的にどの範囲まで広げられるのか。なお、スーパーで産地を選べるようになったことやそれを消費者が気にするようになったことは前進である。
- ・旬産旬消も出していくべきでないか。
- ・食品ロスが推計で 500 ～ 900 万トンあるのはショッキングな数字である。世界の食料援助の3倍、という事実を知らない人が多いのではないか。もっと消費者に周知する必要がある。
- ・欠品の話だが、欠品を許す社会を作っていくべきである。例えばレジ袋の話でも、昔はマイバックを持っていったら変わり者と見られたが、今は普通になってきた。そのように社会の意識を変えることは可能と考えるので、許す社会を作っていく必要がある。
- ・GAP にこんなにたくさんの種類があるとは知らなかった。生産者の方はみんなどのようにクリアしているのか。生産者の負担にならないように整理できないか。
- ・P 9 流通の効率化だが、以前事故米の話聞いた時も流通はこんなにたくさんの人が関わっていてこんなに複雑なのか、と思った。こうした複雑なところを簡単にできないかと思った。
- ・消費者にとっては対応するところが、農水省内のどの局なのか、厚労省なのか農水省なのか、国なのか県なのか市なのか、などは関係ない。そうした消費者の感覚を理解して、情報の伝達について「うちとは関係ない」というようなことはやめて欲しい。

○玉沖委員

- ・成果を出している地域の知恵を生かして欲しい。資料には全体的に悲観的な話が多い。元気がある地域も多い。米をうまく使ったところや地元野菜をうまく使ったところもある。そうした元気な地域は、他の地域の実情も知りたいし、また成果を教えたいという気持ちがある。それらをつなげるための情報交換の場が作れないかを考える。例えば、フードアクションニッポンで、地域が参加し、聞く側も地域、というコンテンツも検討いただけるとありがたい。
- ・GAP に取り組むところが増えてきている。今後も研究を力強く推進して欲しい。しかし、担当者の理解が少ない所があるので今後の浸透を期待している。また、消費者に認知してもらい必要がある。そのために消費者が読んでわかるものとする

る必要がある。トレーサビリティもそう。GAPの統一に関しては高度化しすぎないようにして、地域や生産者が困らないようにして欲しい。また、消費者にも分かるようにして欲しい。

○梅田消費・安全局審議官

- ・食品表示については、表示内容を詳しくすればするほど、事業者の負担になる。また、書けるスペースも限られている。どこまで記載すれば満足していただけるのか。調整は難しいのが現状。この問題については、厚生労働省と連携して今後も議論を重ね、検討する。
- ・食品産業の信頼性をどう高めるか。信頼性を高めるにはどうすればいいのか。小さな企業がきちんと信頼される形になるためにどうしたらいいのか。具体的にどういうことをやり、守れば信頼されるのか。現在、議論を進め、検討している。大学や病院の評価を参考にしながら進めているところである。
- ・賞味期限、消費期限について、国民にどう理解してもらうか。2つが明確に区別されておらず、きちんと理解されていないところがあるのは事実。今後、食育の推進等とあわせて、取り組んでいく必要があると認識。
- ・食育については栄養面だけに限らず、食事作法や文化などを含め幅広く進めていくべきと考えている。
- ・食育を使ってきちんと伝えていくためには、家庭での教育が重要。しかし、家庭の教育力の低下は問題と考えている。農水省が家庭に直接訴えるツールをどう考えるか。家庭の父親、母親にどう働きかけるか。ある程度の期間をかけて次の親になる世代を育てる。栄養面だけに偏らず、幅広い観点から考えていく。文部科学省、厚生労働省などと協力して進めていきたい。

○平尾総合食料局次長

- ・消費者が賞味期限と消費期限の違いがわからない、きちんと伝わっていない、という点については食育の中でも説明していく。
- ・賞味期限、消費期限に基づく生産、販売業者の対応について、それぞれの関係者のルールが存在する。賞味期限については、生産、流通の段階で消費期限の三分の一までの間に小売店に持ち込み、小売店では三分の二が過ぎると店舗からはずすことになっているが、現在、業界に見直しの働きかけを行っている。
- ・賞味期限切れ、消費期限切れの商品を返品せずに有効活用してもらうため、店舗で値下げ販売するなどの工夫も必要。既に大手コンビニエンスストア、スーパーマーケットでは、消費期限切れの弁当や加工食品を返品せず、値下げ販売したりしている。生産者、流通業者、消費者を含めていろんな観点から議論し、課題整理をしたい。
- ・議論を踏まえ、食品ロスの精緻な推計を出す試み・努力をする。一番難しいのは家庭から出されている廃棄物の数量である。事例を使って推計しているが、地域や事例によっては、範囲が広すぎて推計が難しい。食品ロスについて、国民にしっかり考えてもらえるような取組にしていきたい。
- ・米飯給食は昨年週3回の目標を達成。しかし地域によって取組に差がある。大都市圏は取組が進んでいない。生産地から遠いと言う事情もあるが、拡大を働きかけている。特に高知県南国市の取組は、家庭用の炊飯器を教室に持ち込み活用し、週5回の米飯給食を達成している。子供のご飯に関する関心が高まり、ご飯がお

いしいとの評価がある。また、学校給食関係者から職員の労働力の減少に繋がっているとの評価もある。

- ・米粉の利用について、既に約8000強の学校給食で米粉を使った取組が行われている。米粉、飼料米などを利用して、学校給食でも生産者、加工業者の連携を促して取組を進めたい。
- ・幼稚園への給食対応は、備蓄している政府米の無償交付をしている。幼稚園までが対象であったが、今後保育園も対象とする。6割の交付ではなく、利用が増えた分の交付を増やしていくなど裾野の広い対応を検討していく。
- ・流通の多段階については、事故米のときは複雑になっていたが、これは特別なケースと考えられる。生鮮品や加工品などの食品については、多段階流通について、簡素化の努力を進めている。しかし、それぞれの段階は役割があって、それを考慮しながら流通の効率化を進めていく必要である。生産者から集荷するJA、市場における卸、仲卸、小売、それぞれの役割がある。また、農家が産直、直販、インスタ、IT活用、宅配などにより効率化を図っているところもある。それぞれの機能があり、これらが競合して効率化されるべきものとは考えてはいない。

○水田生産局総務課長

- ・GAPは様々なものがあり、それぞれ地域、流通業者等が独自にGAPを作って差別化を図っているところであり、生産者には負担になっている面もある。そういうことを踏まえ、GAPの取組項目の共通性を求められており、共通基盤・標準化を図っていくこととしている。その際には、生産者の負担も考慮し、あまり高度化や複雑になりすぎないようにしっかり検討したい。
- ・GAPが一般の方にわかりにくいのは事実。農業生産工程管理という日本語をカッコ書きで付けて普及に努力していく。生産者、消費者、流通関係者などGAPに関係する人達を集めて推進協議会を開催し、相互理解や普及に努めたい。
- ・地産地消は地域で生産されたものを地域で消費するという運動論であり、地域の範囲を国が一律に決めるべきとは考えていない。学校給食に関しては、都道府県内で生産されたものを中心としているケースが多いが、市町村産にこだわっている地域もある。いずれにしても地域に応じて対応してもらっている。

【農政改革の検討方向の報告について】

○茂木委員

- ・国民的議論の喚起では、「農業が産業としての持続性を確保し、農村が地域としての活力を回復するためには、農業・農村サイドにおける努力が前提」との記述があるが、努力を支えるしっかりとした仕組みが必要。具体的には、食料安全保障の国家戦略としての位置づけ、経営安定対策や中山間直接支払などの充実、WTO 国際交渉における適切な国境措置を守ることが前提となる。
- ・担い手についての記述は、育成する、支援するといった総花的な表現となっているが、実際には、水田、畑作、畜産、酪農などの品目や地域ごとに、作物特性や経営形態、国境措置等の条件・実情が異なっているため、実態を踏まえた上で具体的な検討が必要。
- ・農地問題については、所有から利用への転換など平成の農地改革の生産現場への速やかかつ確実に実施することに関しての具体的な記述については賛成であるが、そのためには、地域の農地を農地として利用することが担保され、行政や農

業委員会の関与のもと、許可基準の厳格化、違反時の取り消し、現状回復義務などが、制度面、運用面で確実に実施されることが必要。

- ・水田政策では生産調整実施者からみて不公平感が生じていることなど問題点が指摘されているが、それ以上に重要なのは米の需給と価格が安定し、生産調整参加者の所得が確保され経営安定対策が講じられることである。生産現場では生産調整を前提とした水田フル活用対策に全力を上げており、4月10日には経済対策として政府与党がさらなる支援策を講じているところであり、現在の水田フル活用に逆行するような基本計画の見直しにならないようお願いしたい。
- ・農業所得問題については、国が生産者の意欲を増大させるような数値目標を示してほしい。また、農協の経済事業は、組合員の期待に応えるべく、日々改善・努力しているところであり、改めてここで農協の経済事業のみを取り上げることは疑問。広い意味での流通対策、流通のあり方ではないかと考える。

○荒蒔委員

- ・農政改革の検討方向の議論については、どのくらいの期間の検討イメージを持っているのか。

○藤岡委員

- ・8ページの農業所得問題を読んで、政策的論議が十分に行われてこなかったとあるが、今までも農水省は十分に議論してきたのではないのか。
- ・15年間に販売農家数が3分の2となっているが、企業でいえば倒産。ここまで事態が悪化するまで、なぜ思い切った改革ができなかったのか。
- ・今回の見直しはこの反省を踏まえて、持続的に食料を生産して国民に食料を安定的に供給できるような生産者を育成できるように、特に生産者の所得の問題について焦点を絞って議論してほしい。

○平田委員

- ・農業がうまくいかなかったのは担い手をきちんと育成してこなかったから。農業において経営者を育成してこなかったのは、農業にとって非常に不幸な点。技術者ではあったが、経営者ではなかった。
- ・今後担い手が育成されたとしても、経営するとなると非常に大きな問題。担い手の育成に奨学金制度のようなものを導入しないと、定着しないと思う。
- ・農地の利用率の問題で、日本では裏作やっているところはほとんどない。中国に行った時には一面菜の花畑。耕地の利用をまじめにやっていくことが大切。
- ・食料の安定供給、自然循環型持続的経営に対する支援、地域振興に関する支援が重要。国の保護がないと農村はいずれ崩壊する。
- ・海外からの農産物の輸入の増加によって、日本の土壌への窒素蓄積が異常に多くなっている。循環型農業を考える必要がある。バーチャルウォーターについても認識すべきである。

○松本委員

- ・担い手の育成・確保は重要。農地法の改正が進んでいるが、今までは、農政として農業を経営する主体を睨んだイメージがあったが、今回の農地法の改正により経営主体の体系から色分けすることなく、誰でも農業者になれるようになる。そ

れは日本の農業を支える経営主体や農業団体の有り方等に大きな影響を与えることになる。農地法の改正後担い手育成をどう整理していくのかきちんと議論すべきである。

○古口委員

- ・農業所得に取り組んだことは評価するが、これを上げるのは難しい。地方では農業所得というより農家所得の減少が問題。農家所得の減少のうち、中山間地域においては、特に兼業機会が減っていることが問題。兼業機会を与えられていれば、農家所得は補償され、農業は守られる。兼業機会を増やすことを政策の中に盛り込んでいただきたい。

○榎野委員

- ・生産調整のシミュレーションは非常に重要。いろんなケースを想定して、シミュレーションを作って示して欲しい。それを我々の議論のたたき台にすべきである。

○針原総括審議官

- ・貴重なご意見にお礼申し上げます。皆様のご意見を踏まえて、今後検討していく。また、異なる意見に対しては議論を続けることになる。
- ・今後の検討のスケジュールは、夏を目途に農政改革の基本方向をまとめたいと考えている。概算要求も視野に入れて進める。審議会でも平行して議論をお願いする。農政改革だけでなく、総合的な面で議論していただき、来年3月の基本計画の見直しにつなげていただきたい。
- ・シミュレーションについては、大臣から第1次的なものを4月中、あるいは更に早く出すように指示があるので、早急に対応する。
- ・所得問題について指摘があったが、平成4年から15年間で所得は半減している。今まで何をしてきたのかとのご指摘だが、その時、その時で対策を講じて、それぞれ努力してきたが、結果として所得半減という現実がある。

○鈴木企画部会長

- ・企画部会の今後のスケジュールについてどうなるのか。

○末松大臣官房政策課長

- ・今後は農業・農村に関係する事項について、分野ごとに議論していただく予定。その議論を踏まえ、8月目途に中間的な整理を行う。本日の委員からの意見はこの中間的な整理に反映させるべく作業を進めていく。

○鈴木企画部会長

- ・このようなスケジュールでよろしいか。
(委員より異議無しの声)

○古口委員

- ・いくつかのお願いがある。一つめは、地方や現場で会議をやってはどうか。農業をやっている人が傍聴にこられるような会議を開催してはどうか。
- ・二つめは、委員のなかでも現場を知らない人がほとんどである。一時期の経済諮問

会議と同じように地方を知らない人達が地方を議論しても、意味がない。この企画部会の中で現場を見る機会を設けて欲しい。

- ・ 審議会の委員の中で、ほとんど会議に出席されない委員がいる。部会長の権限で除名することも検討すべきではないか。

○鈴木企画部会長

- ・ 貴重な意見に感謝。現場に出向くことについて、委員の皆様のご意見はどうか。
(異議無しの声)

現場に出向くことについては、事務局において前向きに検討をお願いします。

- ・ また、常に出席されていない委員については、今回の委員の指摘を踏まえて、事務局で対応を検討いただきたい。
- ・ 次回の企画部会は 5 月下旬の開催を予定している。具体的な日程は、後日文書で案内するのでよろしくをお願いします。本日はこれにて閉会とする。

(以 上)